

平成 20 年 度 特 別 会 計 予 算

(平成 20 年 度 特 別 会 計 予 算 参 照 書 添 付)

(抜 粋)

第 169 回 国 会 (常 会) 提 出

労働保険特別会計

雇用勘定

貸借対照表

借方				貸方			
科 目	平成18年度末 決算額(円)	平成19年度末 予定額(円)	平成20年度末 予定額(円)	科 目	平成18年度末 決算額(円)	平成19年度末 予定額(円)	平成20年度末 予定額(円)
流動資産	5,239,649,089,074	5,982,762,811,312	6,622,365,727,279	支払備金	139,836,864,000	168,480,324,000	172,389,238,000
現金預金	5,152,102,921,453	5,901,666,919,143	6,564,578,581,143	未払金	0	1,414,700	1,442,550
未収金	81,924,545,267	77,309,220,934	57,787,145,901	前受金	127,278,105,426	0	0
前払金	5,621,622,354	3,786,671,235	235	未収金償却引当金	21,659,093,000	21,929,655,000	22,133,067,000
固定資産	912,307,089,833	882,782,000,202	850,746,537,646	雇用安定資金	810,617,690,660	1,000,421,510,980	1,194,285,154,179
土地	45,842,700,890	45,753,807,897	45,555,195,075	繰越利益	3,641,748,331,593	5,026,216,176,313	5,716,912,745,527
立木竹	308,514,957	309,034,962	308,140,811	本年度利益	1,444,460,881,040	714,353,884,413	454,403,951,484
建物	50,942,221,516	51,859,228,713	52,993,320,888				
工作物	22,096,492,075	22,811,750,179	23,077,719,685				
機械器具	25,799,586,620	28,245,024,620	29,515,631,620				
未完成施設	449,832,500	2,142,175,000	2,450,914,000				
独立行政法人高齢・障害者雇用 支援機構出資金	10,808,656,897	15,776,977,787	15,663,588,241				
独立行政法人労働政策研究・研 修機構出資金	5,009,066,042	4,222,265,518	4,231,596,642				
独立行政法人情報処理推進機構 出資金	2,948,306,531	2,950,709,106	2,954,518,106				
独立行政法人雇用・能力開発機 構出資金	748,101,711,805	708,711,026,420	673,995,912,578				
出資金評価差損	33,644,786,812	65,858,153,892	87,013,333,815				
合計	6,185,600,965,719	6,931,402,965,406	7,560,125,598,740	合計	6,185,600,965,719	6,931,402,965,406	7,560,125,598,740

(注) 1 平成18年度末決算額は、「特別会計に関する法律」附則第66条第29号の規定による廃止前の労働保険特別会計雇用勘定の平成18年度末決算額を掲記したものである。

2 平成18年度において生じた決算上の剰余のうち59,993,036,320円を平成19年度において雇用安定資金に組み入れており、平成19年度において生ずる決算上の剰余のうち23,657,315,199円を平成20年度において雇用安定資金に組み入れることとしている。

(参考)

労働保険特別会計

雇用勘定

積立金明細表

(その 1)

区 分	平成 20 年度(円)	平成 19 年度(円)	平成 18 年度(円)	平成 17 年度(円)	平成 16 年度(円)
積 立 金					
財政融資資金預託金	4,877,588,092,964	4,153,492,315,070	2,803,155,345,758	1,602,572,682,602	806,392,382,190
約定期間 3 月以上 1 年未満	1,024,095,777,894	300,000,000,000	400,000,000,000	606,427,211,412	506,392,382,190
約定期間 1 年以上 3 年未満	1,100,000,000,000	1,100,000,000,000	600,000,000,000	300,000,000,000	300,000,000,000
約定期間 3 年以上 5 年未満	2,577,099,932,880	2,577,099,932,880	1,626,762,963,568	596,180,300,412	0
約定期間 5 年以上 7 年未満	176,392,382,190	176,392,382,190	176,392,382,190	99,965,170,778	0

(その 2)

区 分	対 前 年 度 比 較 の 差			
	平成 20 年度(円)	平成 19 年度(円)	平成 18 年度(円)	平成 17 年度(円)
積 立 金				
財政融資資金預託金	増 724,095,777,894	増 1,350,336,969,312	増 1,200,582,663,156	増 796,180,300,412
約定期間 3 月以上 1 年未満	増 724,095,777,894	減 100,000,000,000	減 206,427,211,412	増 100,034,829,222
約定期間 1 年以上 3 年未満	0	増 500,000,000,000	増 300,000,000,000	0
約定期間 3 年以上 5 年未満	0	増 950,336,969,312	増 1,030,582,663,156	増 596,180,300,412
約定期間 5 年以上 7 年未満	0	0	増 76,427,211,412	増 99,965,170,778

(注) 1 平成 16 年度から平成 18 年度までは各年度末の実績額であり、平成 19 年度及び平成 20 年度は各年度末の予定額である。なお、平成 18 年度までは「特別会計に関する法律」附則第 66 条第 29 号の規定による廃止前の労働保険特別会計雇用勘定の各年度末実績額を掲記している。

2 「特別会計に関する法律」附則第 66 条第 29 号の規定により廃止された労働保険特別会計雇用勘定の平成 18 年度において生じた決算上の剰余のうち 1,350,336,969,312 円を平成 19 年度において積立金として積み立てており、平成 19 年度において生ずる決算上の剰余のうち 724,095,777,894 円を平成 20 年度において積立金として積み立てることとしている。

3 労働保険特別会計雇用勘定においては、「特別会計に関する法律」第 103 条第 3 項の規定により「雇用保険事業の失業等給付費に充てるために必要な金額」を積立金として積み立てることとしており、雇用保険制度の安定的な運営の確保の重要性を勘案して、将来の給付等のため、徴収勘定から繰り入れられた労働保険料の一部を積立金として積み立てることとしている。

(参考)

労働保険特別会計

労災勘定

積立金明細表

(その1)

区分	平成20年度(円)	平成19年度(円)	平成18年度(円)	平成17年度(円)	平成16年度(円)
積立金					
財政融資資金預託金	7,933,623,782,024	7,822,880,888,424	7,775,337,984,888	7,698,995,563,108	7,628,272,655,435
約定期間3年以上1年未満	90,000,000,000	90,000,000,000	90,000,000,000	90,000,000,000	90,000,000,000
約定期間7年以上	7,843,623,782,024	7,732,880,888,424	7,685,337,984,888	7,608,995,563,108	7,538,272,655,435

(その2)

区分	対前年度比較の差			
	平成20年度(円)	平成19年度(円)	平成18年度(円)	平成17年度(円)
積立金				
財政融資資金預託金	増 110,742,893,600	増 47,542,903,536	増 76,342,421,780	増 70,722,907,673
約定期間3年以上1年未満	0	0	0	0
約定期間7年以上	増 110,742,893,600	増 47,542,903,536	増 76,342,421,780	増 70,722,907,673

- (注) 1 平成16年度から平成18年度までは各年度末の実績額であり、平成19年度及び平成20年度は各年度末の予定額である。なお、平成18年度までは「特別会計に関する法律」附則第66条第29号の規定による廃止前の労働保険特別会計労災勘定の各年度末実績額を掲記している。
- 2 「特別会計に関する法律」附則第66条第29号の規定により廃止された労働保険特別会計労災勘定の平成18年度において生じた決算上の剰余のうち47,542,903,536円を平成19年度において積立金として積み立てており、平成19年度において生ずる決算上の剰余のうち110,742,893,600円を平成20年度において積立金として積み立てることとしている。
- 3 労働保険特別会計労災勘定においては、「特別会計に関する法律」第103条第1項の規定により「労災保険事業の保険給付費及び社会復帰促進等事業費(特別支給金に充てるためのものに限る。)に充てるために必要な金額」を積立金として積み立てることとしており、労災年金債務の履行等に充てるために必要な金額を勘案して、将来の給付等のため、徴収勘定から繰り入れられた労働保険料の一部を積立金として積み立てることとしている。